

田上町地域おこし協力隊募集要項（令和7年度募集）



あなたの願いがまちをつくり
あなたの想いがまちを変える

田上町



田上町は、県都新潟市の南東に位置し、東側は森林地帯、西側は田園地帯そして信濃川に囲まれています。恵まれた自然風土がある地で、農産物では米はもちろん、桃、梅、竹の子などの特産品があり、情熱を持った生産者によって丹精込めて育てられています。

田上町の現在の人口は約11,000人です。他の地域と同じく高齢化が進み様々な分野での担い手不足という課題を抱えています。特に町の基幹産業である農業において担い手不足が顕著な課題となっており、今後は耕作放棄地や放置竹林の増加が懸念されています。

一方で、令和2年春に国道403号バイパスが新潟市内まで開通したことで、新潟市とのアクセスの利便性が大幅に向上しました。同年の令和2年10月には町のにぎわいの拠点となる「道の駅たがみ」が開業し、連日多くの方が訪れ、交流人口の更なる拡大や町の活性化がすすめられています。

地域の将来を担う人材として、住民や町内農業者と一緒に
地域の活性化を目指す「地域おこし協力隊」の隊員を募集しています。



1. 受入先及び業務内容

■受入先 田上町役場 産業振興課

■求める人物像

- ・ 田上町で新規就農及び有害鳥獣対策を行う見込みがある人
- ・ 人との交流が得意で地域を盛り上げることができる人
- ・ 新しいことにチャレンジする積極性のある人

■業務内容

・ 農業振興に関する活動

(1) 田上町での農作業活動（園芸・果樹等）

⇒農業技術の基本を取得するため、育苗、耕運、収穫等の作業を補助し、農業の技術や知識を習得する。

(2) 自身の就農に向けた活動（農業経営）

⇒最長3年間の委嘱期間終了後、培った知識や人脈を活用し、田上町で農地の貸借・取得し、地域に根ざした農業経営を行う。

(3) 農業に関する情報発信・PR 活動

⇒SNS などの web サービスを使った情報発信や、町内外で産直販売会の実施や農業イベント等で田上町の「農」の魅力を発信する。

(4) 新たな特産品の開発及び販売に関する業務

⇒田上町の特産品である桃・梅・竹等を使った新たな特産品の開発・販路拡大のための調整業務。

(5) 「農泊」事業の他、農業振興に関する業務

・ 有害鳥獣対策に関する活動

(1) 野生鳥獣による被害の状況聴取及び現地確認

(2) 有害鳥獣捕獲活動の補助（わな設置・見回り・捕獲・撤去など）

(3) 町民からの鳥獣被害対策相談・支援

(4) 町猟友会との連携

(5) 出没状況調査及び被害対策指導

(6) 捕獲・被害防止技術の習得

(7) 森林環境整備

(8) 出没箇所の環境改善業務

(9) GPSによる行動監視

(10) その他、鳥獣被害対策及び森林整備に係る活動で、特に町長が必要と認めたもの

2. 募集対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 申込時点で、3大都市圏内をはじめとする都市地域等に住民票があり、契約期間中に田上町に住民票を異動する事ができる方（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域を除く。）
※詳しくは、総務省ホームページの地域おこし協力隊「地域要件確認表」を参照ください。
- (2) 令和7年4月1日時点で20歳以上で、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができ、地域になじむ意思のある方
- (3) 普通自動車免許を有する方（AT限定不可）
- (4) 基本的なパソコンの操作ができる方（メールの送受信、ワード、エクセル）
- (5) SNSを活用して情報の受発信ができる方
- (6) 協力隊活動終了後、田上町で起業、就業して定住する意思のある方

3. 募集人数

■ 2名

4. 任用形態等

- (1) 任用形態業務委託契約（個人請負契約）
※町との雇用関係なし
- (2) 契約期間年度単位での契約（最長3年まで）
年度途中の契約の場合は、着任日から当該年度の3月31日まで
※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、委託期間中であってもその契約を解くことができるものとします。
- (3) 活動日数活動日数や活動時間は、受入れ先と協議し決定します。
（週5日ぐらいを想定しています。）

5. 委託料の内訳

- (1) 人件費分 月額291,666円
- (2) 活動経費分
以下について隊員ごとに協議の上、実費を支給。（上限金額あり）
 - ・ 住居（活動拠点）借上費、活動車両借上費、活動車両燃料費

6. 福利厚生・活動経費等

- (1) 光熱水費等は、隊員の自己負担となります。

- (2) 活動に必要となる事務消耗品については、町が貸与します。
- (3) 生活に必要な家財道具、家電製品等については、隊員が準備してください。
- (4) 健康保険及び年金保険料、家財保険料、損害保険等は隊員の自己負担となります。

7. 募集期間

令和7年9月30日まで（当日の消印有効）

（令和7年4月1日以降 着任）※着任時期はご相談可能です

※応募があり次第随時選考を行います。定員に達した場合は募集期間中でも受付を終了いたします。

8. 提出書類

- (1) 地域おこし協力隊申込書
- (2) 履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入してください。）※顔写真添付
職務の経歴については、詳細にご記入願います。履歴書に書ききれない場合は、任意の別紙で作成し、履歴書に添付してください。
- (3) レポート（2,000字程度、任意書式）
レポートテーマ「この地域を選んだ理由、隊員の活動に活かせる経験」

9. 審査方法

- (1) 一次審査書類審査：2週間程度で合否の結果を通知します。
- (2) 二次審査面接試験：一時審査結果通知の際に、お知らせします。

二次選考終了後、1週間程度で合否の結果を通知します。

※提出書類郵送料、面接に係る交通費、宿泊費、食事等の本応募に要する全ての経費は、応募者負担となります。

10. その他

お申込前の事前面談などお気軽にお問い合わせください。お問い合わせは、下記までよろしくお願いいたします。

■申込先・採用についてのお問い合わせ先

〒959-1503

新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070番地

田上町役場 総務課 政策推進室

電話：0256-57-6222

E-mail：t2223@town.tagami.lg.jp

■活動内容についてのお問い合わせ先

田上町役場 産業振興課

電話：0256-57-6225

E-mail：t2251@town.tagami.lg.jp